

令和 2 事業年度

事業報告書

国立研究開発法人
科学技術振興機構

目 次

内容

1 法人の長によるメッセージ	1
2 法人の目的、業務内容	3
(1) 法人の目的（国立研究開発法人科学技術振興機構法 第4条）	
(2) 業務内容（国立研究開発法人科学技術振興機構法第23条）	
3 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	4
4 中長期目標	5
(1) 中長期目標の期間	
(2) 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
(3) 一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報	
5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	7
(1) 法人の長の理念	
6 中長期計画及び年度計画	8
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	11
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
(8) その他源泉の状況	
8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	20
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9 業績の適正な評価の前提情報	23
10 業務の成果と使用した資源との対比	24
(1) 自己評価	
(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	
11 予算と決算との対比	26
12 財務諸表	27
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	

(5) キャッシュ・フロー計算書	
1 3 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	30
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
1 4 内部統制の運用に関する情報	31
1 5 法人の基本情報	34
(1) 沿革	
(2) 設立根拠法	
(3) 主務大臣（主務省所管課等）	
(4) 組織体制	
(5) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データ（法人単位）の経年比較	
(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画	
1 6 参考情報	41
(1) 要約した法人単位財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

1 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST：Japan Science and Technology Agency）は、科学技術基本計画を実施する中核的機関として、我が国の科学技術イノベーション政策の目標の実現に貢献することを使命としています。国立研究開発法人の第一目的である「研究開発成果の最大化」に向け、組織の枠を超えた時限付で最適な研究開発推進体制を構築するネットワーク型研究所としての特長を最大限生かし、先見性と戦略性、多様性と柔軟性に満ちた事業運営を実施しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応について、医療関係機関が実施する「プランA（ワクチン・治療薬開発）」と平行して、新型コロナウイルスの存在を前提にしつつも制限無く移動ができ、自由に人と会える・集える、経済活動ができる社会を実現するための非医療分野の研究開発における対応「JST プラン B」を提唱・推進し、迅速且つ柔軟な対応とともに、機動的な資金配分を実施しました。

また、「ムーンショット型研究開発」においては、新たなムーンショット目標を検討するための制度「新たな目標検討のためのビジョン公募（略称：MILLENNIA（ミレニア）プログラム）」の創設や、世界レベルの研究基盤を構築するための大学ファンドの創設に向けた取組など、国の要請に対して、ネットワーク型研究所としての総合力を発揮し、中長期目標の達成を目指した研究開発成果の最大化を加速するための組織運営を推進しました。

・戦略的な事業マネジメントの実施

国の施策である複数の大型事業を、組織を挙げて推進しました。特に、「ムーンショット型研究開発」では、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会変化をうけ、ポストコロナ／アフターコロナ時代における社会像を明確化し、目まぐるしく変化する経済社会情勢に対応すべく、若手人材からアイデアを募り、そのアイデアを具体化・精緻化するための調査研究を行う新たなムーンショット目標を検討するため制度「新たな目標検討のためのビジョン公募（略称：MILLENNIA（ミレニア）プログラム）」を内閣府等と連携しつつ立ち上げました。令和元年度末に創設した破壊的イノベーションにつながるシーズ創出を目指す「創発的研究推進事業」では、短期間での制度設計に加え、公募・採択まで実施したとともに、博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究を推進する「創発的研究若手挑戦事業」の検討のために準備室を設置しました。また、世界レベルの研究基盤を構築するための大学ファンドの創設に向けて、令和3年3月に資金運用部を設置しました。様々な事業を推進するなかでも、対応方針の迅速な決定や人員をはじめとする経営資源の重点的な配分を実施したことにより、上記事業の格段の進捗につながりました。

・新型コロナウイルス感染症拡大への対応

新型コロナウイルス感染症対策の研究開発においては、非医療分野の研究開発における対応「JST プラン B」として迅速な研究支援等を行ってまいりました。感染リスクを減じ、国民に安全と安心感をもたらす技術シーズを探索し、その研究開発を加速することを目的として機構内に「新型コロナウイルス感染症対策特命チーム」を設置し、新型コロナウイルス感染症による社会的影響や被害の軽減・解決に資する非医療分野の基礎的な研究開発課題の公募・採択を行いました。また、関係する既存採択課題104件への追加支援とともに、CRESTにおいて「異分

野融合による新型コロナウイルスをはじめとした感染症との共生に資する技術基盤の創世」領域を創設しました。国際緊急共同研究・調査支援プログラム J-RAPID においても、米国 NSF、英国 UKRI、仏国 ANR と連携し、非医療分野での感染低減に資する国際的共同研究の緊急的支援を決定し、令和 2 年 4 月より公募を開始、7 月より研究を開始しています。さらに、機構の保有特許のうち生命工学・分析技術を中心に新型コロナウイルス感染症対策に貢献できそうな約 30 技術を HP で公開、実施希望者には一定期間無償で実施を許諾する等、特許、文献情報の無償公開等も実施いたしました。

我が国における科学技術イノベーションへの期待の高まりを受け、機構の業務や国における役割はますます増大しています。今後とも、イノベーションの創出に果敢に挑戦し、社会の期待に応えていきたいと考えておりますので、国民の皆さまのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

国立研究開発法人科学技術振興機構
理事長 濱口道成



2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的（国立研究開発法人科学技術振興機構法 第4条）

国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）は、新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務、新技術の企業化開発等の業務、国立大学法人（国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人をいう。第23条第5号において同じ。）から寄託された資金の運用の業務、大学に対する研究環境の整備充実等に関する助成の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的としています。

(2) 業務内容（国立研究開発法人科学技術振興機構法第23条）

機構は、同法第4条の目的を達成するため、次の業務を行います。

- ① 新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。
- ② 企業化が著しく困難な新技術について企業等に委託して企業化開発を行うこと。
- ③ 前2号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ④ 新技術の企業化開発について企業等にあつせんすること。
- ⑤ 国立大学法人から寄託された業務上の余裕金（第26条及び第42条第3号において「国立大学寄託金」という。）の運用を行うこと。
- ⑥ 大学に対し、国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動に関する助成を行うこと。
- ⑦ 内外の科学技術情報を収集し、整理し、保管し、提供し、及び閲覧させること。
- ⑧ 科学技術に関する研究開発に係る交流に関し、次に掲げる業務（大学における研究に係るものを除く。）を行うこと。
 - イ）研究集会の開催、外国の研究者のための宿舎の設置及び運営その他の研究者の交流を促進するための業務
 - ロ）科学技術に関する研究開発を共同して行うこと（営利を目的とする団体が他の営利を目的とする団体との間で行う場合を除く。）についてあつせんする業務。
- ⑨ 前2号に掲げるもののほか、科学技術に関する研究開発の推進のための環境の整備に関し、必要な人的及び技術的援助を行い、並びに資材及び設備を提供すること（大学における研究に係るものを除く。）。
- ⑩ 科学技術に関し、知識を普及し、並びに国民の関心及び理解を増進すること。
- ⑪ 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと。
- ⑫ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

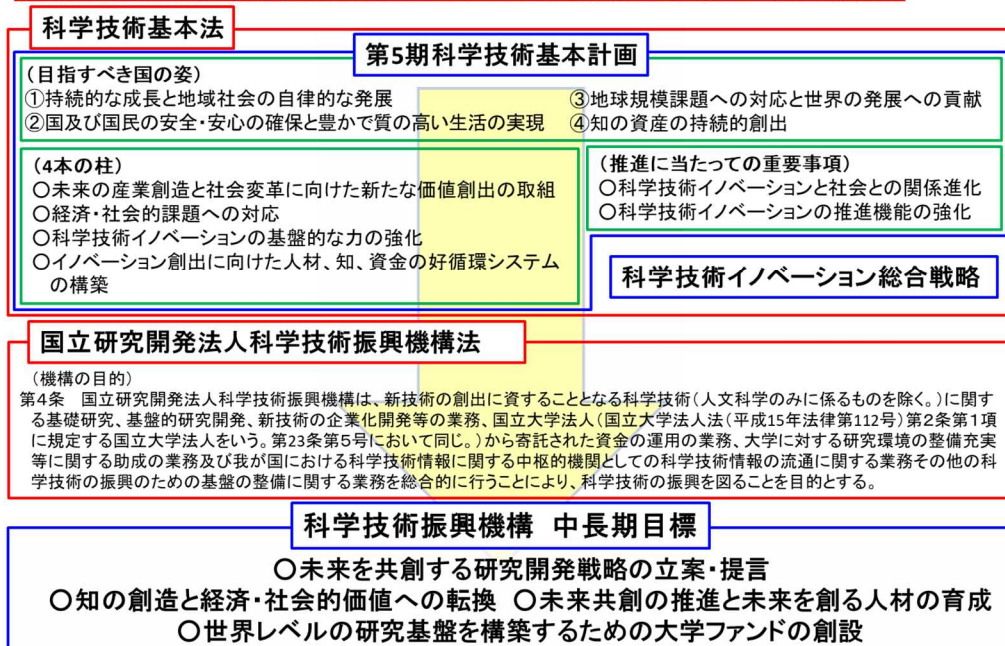
3 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定）においては、①持続的な成長と地域社会の自律的な発展、②国及び国民の安全・安心の確保と豊かで質の高い生活の実現、③地球規模課題への対応と世界の発展への貢献、④知の資産の持続的創出、という4つの「目指すべき国の姿」の実現に向け、政策を推進するとされています。また、これら「目指すべき国の姿」の実現に向け、科学技術イノベーション政策を推進するに当たり、先を見通し戦略的に手を打っていく力（先見性と戦略性）と、どのような変化においても的確に対応していく力（多様性と柔軟性）の両面を重視して政策を推進し、「世界で最もイノベーションに適した国」となるよう導くとされており、この考えの下、i) 未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出の取組、ii) 経済・社会的課題への対応、iii) 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化、iv) イノベーション創出に向けた人材、知、資金の好循環システムの構築、の4本柱を強力に推進していくとされています。また、これら4本柱を効果的・効率的に進めていく上で、「科学技術イノベーションと社会との関係深化」や「科学技術イノベーションの推進機能の強化」が不可欠とされています。

機構は、研究開発戦略立案機能や科学技術情報基盤を自ら有しながら、国立研究開発法人や大学、企業等とのパートナーシップに基づく組織の枠を超えた時限付で最適な研究開発推進体制を構築するネットワーク型研究所としての特長を最大限生かし、先見性と戦略性、多様性と柔軟性に満ちた事業運営を行うことで、第5期科学技術基本計画を効果的・効率的に推進し、本中長期目標期間においても、引き続き科学技術基本計画を実施する中核的機関として、我が国の科学技術イノベーション政策の実現に貢献していきます。また、科学技術基本計画に定めた中長期的な政策の方向性の下、毎年の状況変化を踏まえその年度に重きを置くべき取組等が示される科学技術イノベーション総合戦略についても適切に対応していきます。

科学技術振興機構に係る政策体系上の位置付け

科学技術基本計画の実施において中核的な役割を担う機関



4 中長期目標

(1) 中長期目標の期間

中長期目標の期間は、平成 29 年（2017 年）4 月 1 日から令和 4 年（2022 年）3 月 31 日までの 5 年間です。

(2) 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

機構は、未来を共創する研究開発戦略の立案・提言、知の創造と経済・社会的価値への転換、未来共創の推進と未来を創る人材の育成、世界レベルの研究基盤を構築するための大学ファンドの創設に総合的に取り組み、我が国全体の研究開発成果の最大化を目指しています。

事業を推進するに当たっては、機構の多様性・総合力を発揮するため、事業間の連携を強化しています。

評価に当たっては、別添の評価軸及び関連指標等を基本として評価しています。

① 未来を共創する研究開発戦略の立案・提言

大変革時代において、科学技術の振興を通じて、我が国が将来にわたり競争力を維持・強化し、国際社会の持続発展に貢献していくため、先行きの見通しが立ちにくい中であっても国内外の潮流を見定め、社会との対話・協働や客観データの分析を通じ、科学への期待や解決すべき社会的課題を可視化して、先見性のある研究開発戦略を立案・提言します。

② 知の創造と経済・社会的価値への転換

ネットワーク型研究所としての特長を生かし、変容する社会に対応し、イノベーションにつながる独創的・挑戦的な研究開発を主体的に推進することで、未来の産業構造と社会変革に向けた新たな価値の創出と経済・社会的課題への対応を行います。

③ 未来共創の推進と未来を創る人材の育成

未来社会の共創に向けて、国内外の様々なステークホルダーの双方向での対話・協働を促すとともに、対話・協働の成果を活用し、研究開発戦略の立案・提言や研究開発の推進等に反映します。また、次世代人材の育成や科学技術イノベーションの創出に果敢に挑む多様な人材の育成を行う。これらにより、持続的な科学技術イノベーションの創出へ貢献します。

④ 世界レベルの研究基盤を構築するための大学ファンドの創設

資金運用益の活用により国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動等を通じて、我が国のイノベーション・エコシステム（注）の構築を目指し、大学ファンドの創設に向けた取組を進めます。

注 生態系システムのように、それぞれのプレーヤーが相互に関与して、自律的にイノベーション創出を加速するシステム。

詳細につきましては、第 4 期中長期目標をご覧ください。

第 4 期中長期目標 (https://www.jst.go.jp/pr/intro/h29m-target/4th-mid_target.pdf)

(3) 一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報

機構は、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名は以下のとおりです。

- ①未来を共創する研究開発戦略の立案・提言
- ②知の創造と経済・社会的価値への転換
- ③未来共創の推進と未来を創る人材の育成
- ④世界レベルの研究基盤を構築するための大学ファンドの運用

5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 法人の長の理念

急速に変容する社会に対応し、日本にイノベーションをもたらす新たな潮流の起点となる独創的なネットワーク型研究所としての機能確立を、組織改革のためのイニシアティブ「濱口プラン」を平成 28 年 4 月に策定し、変革に挑戦しています。

【濱口プラン】

国内外の大学・研究機関・産業界等との緊密なパートナーシップを深め、社会の持続的な発展に貢献するため、新たな飛躍に向けた改革を断行します。

① 独創的な研究開発に挑戦するネットワーク型研究所の確立

変容する社会に対応し、イノベーションにつながる新たな潮流を生み出す独創的なネットワーク型研究所として、ハイリスクな課題に失敗を恐れず取り組みます。

② 未来を共創する研究開発戦略の立案・提案

社会との対話・協働や客観データの分析を通じ、科学への期待や解決すべき社会的課題を「見える化」して、先見性に満ちた研究開発戦略を立案・提言します。

③ 未来を創る人材の育成

科学技術イノベーションの創出に果敢に挑む多様な人材を育成します。

④ 地域創生への貢献

地域の特色に根ざしたイノベーション・エコシステムを構築し、自律的で持続的な地域社会の発展に貢献します。

⑤ JST の多様性・総合力を活かした事業運営

JST の持つ多様性と総合力を活かし、一丸となって効果的・効率的に事業を展開します。

さらに策定した【濱口プラン】の下、さらなる機能強化を図るため、【濱口プラン・アクションアイテム】を平成 31 年 4 月に策定し、以下の取組を推進しています。

① 組織としての目利き力（＝調査・分析能力）の強化

② ネットワーク型研究所にふさわしい研究開発マネジメントの強化

③ イノベーションを生み出すためのダイバーシティの強化、世界とのネットワークの構築の加速

④ タイムリーな ELSI への対応

⑤ 研究者とともに価値を創るイノベーション人材の育成

⑥ 地方創生のためのイノベーションの推進

⑦ 事業運営の品質向上、コンプライアンスの推進、組織の総合力の発揮

詳細につきましては、濱口プラン及び濱口プラン・アクションアイテムをご覧ください。

[濱口プラン \(https://www.jst.go.jp/pdf/hamaguchi_plan.pdf\)](https://www.jst.go.jp/pdf/hamaguchi_plan.pdf)

6 中長期計画及び年度計画

第4期中長期計画（平成29年4月～令和4年3月）及び令和2年度計画において、一定の事業等のまとまりに対して機構の各事業及びプログラムを以下のとおり位置付けています。詳細につきましては、第4期中長期計画及び令和2年度計画をご覧ください。

[第4期中長期計画 \(https://www.jst.go.jp/pr/intro/h29m-plan/4th-mid_plan.pdf\)](https://www.jst.go.jp/pr/intro/h29m-plan/4th-mid_plan.pdf)

[令和2年度計画 \(https://www.jst.go.jp/pr/intro/r2plan/r2plan.pdf\)](https://www.jst.go.jp/pr/intro/r2plan/r2plan.pdf)

I. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1. 未来を共創する研究開発戦略の立案・提言	
様々なステークホルダーによる対話・協働、すなわち共創を推進し、エビデンスに基づいた先見性のある研究開発戦略・シナリオを立案・提言し、機構の研究開発方針策定及び我が国全体の研究開発戦略へ貢献する。	
1. 1. 先見性のある研究開発戦略の立案・提言	
・研究開発戦略の提言	・研究開発戦略センター事業 ・中国総合研究・交流事業
・社会シナリオ・戦略の提案	・低炭素社会実現のための社会シナリオ研究事業
2. 知の創造と経済・社会的価値への転換	
文部科学省が示す全体戦略の下、ネットワーク型研究所として主体的に研究開発を推進する。また、科学技術の社会実装や知的財産活動の支援、国際共創、情報基盤の強化等を行う。	
2. 1. 未来の産業創造と社会変革に向けた研究開発の推進	
・未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進	・未来社会創造事業
・戦略的な研究開発の推進	・戦略的創造研究推進事業 新技術シーズ創出研究
	・戦略的創造研究推進事業 先端的低炭素化技術開発
	・戦略的創造研究推進事業 社会技術研究開発
・産学が連携した研究開発成果の展開	・研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム
	・先端計測分析技術・機器研究開発プログラム
2. 2. 人材、知、資金の好循環システムの構築	
・共創の「場」の形成支援	・センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム
	・産学共創プラットフォーム協働研究推進プログラム（OPERA）
	・共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）
・企業化開発・ベンチャー支援・出資	・研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム
	・産学共同実用化開発事業（NexTEP）
	・大学発新産業創出プログラム（START）
	・出資型新事業創出支援プログラム（SUCCESS）
・知的財産の活用支援	・知的財産活用支援事業
2. 3. 国境を越えて人・組織の協働を促す国際共同研究・国際交流・科学技術外交の推進	

・地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究及び持続可能開発目標達成支援	・地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム
	・戦略的国際共同研究プログラム
	・持続可能開発目標達成支援事業
	・国際科学技術協力基盤整備事業
・外国人研究者宿舎	・国際科学技術協力基盤整備事業
・海外との青少年交流の促進	・日本・アジア青少年サイエンス交流事業
2. 4. 情報基盤の強化	
・科学技術情報の流通・連携・活用の促進	・科学技術情報連携・流通促進事業
	・科学技術文献情報提供事業
・ライフサイエンスデータベース統合の推進	・ライフサイエンスデータベース統合推進事業
2. 5. 革新的新技術研究開発の推進	
(平成 30 年度に終了)	
2. 6. ムーンショット型研究開発の推進	
・ムーンショット型研究開発の推進	・ムーンショット型研究開発事業
2. 7. 創発的研究の推進	
・創発的研究の推進	・創発的研究支援事業
3. 未来共創の推進と未来を創る人材の育成	
未来社会の共創に向けた様々なステークホルダーによる対話・協働を促し、対話・協働の成果を戦略立案や研究開発に反映する。また、次世代人材の育成や科学技術イノベーションの創出に果敢に挑む多用な人材の育成を行う。これらにより、持続的な科学技術イノベーションの創出に貢献する。	
3. 1. 未来の共創に向けた社会との対話・協働の深化	
・未来の共創に向けた社会との対話・協働の深化	・未来共創推進事業
3. 2. 未来を創る次世代イノベーション人材の重点的育成	
・未来社会を作る次世代イノベーション人材の重点的育成	・次世代人材育成事業 スーパーサイエンスハイスクール支援
	・次世代人材育成事業 科学技術コンテストの推進
	・次世代人材育成事業 大学等と連携した科学技術人材育成活動の実践・環境整備支援
3. 3. イノベーションの創出に資する人材の育成	
・科学技術イノベーションに関与する人材の支援	・研究人材キャリア情報活用支援事業
・プログラム・マネージャーの育成	・プログラム・マネージャー (PM) の育成・活躍推進プログラム
・公正な研究活動の推進	・研究公正推進事業
4. 世界レベルの研究基盤を構築するための大学ファンドの運用	
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	

1. 業務の合理化・効率化
1. 1. 経費の合理化・効率化
1. 2. 人件費の適正化
1. 3. 保有資産の見直し
1. 4. 調達合理化及び契約の適正化
III. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1. 予算、収支計画及び資金計画
2. 短期借入金の限度額
3. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
4. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
5. 剰余金の使途
IV. その他主務省令で定める業務運営に関する事項
1. 内部統制の充実・強化
1. 1. 統制環境及び統制活動
1. 2. リスク管理及びモニタリング
1. 3. 情報と伝達及び ICT への対応
1. 4. その他行政等のために必要な業務
2. 施設及び設備に関する事項
3. 人事に関する事項
4. 中長期目標期間を超える債務負担
5. 積立金の使途

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

① 主務大臣

機構に係る通則法における主務大臣は、文部科学大臣とされています。

② ガバナンス体制

機構のガバナンスの体制図は次頁のとおりです。

主務大臣に任命される理事長は、主務大臣が定める中長期目標等の指示に基づき業務を執行しています。毎年度主務大臣の評価を受けると共に、主務大臣が任命する監事による監査及び主務大臣が選任する会計監査人の会計監査を受けています。また国際的かつ多様な視点から機構の業務運営について意見・提案を得るため、海外も含めた外部有識者で構成される運営会議を開催しています。

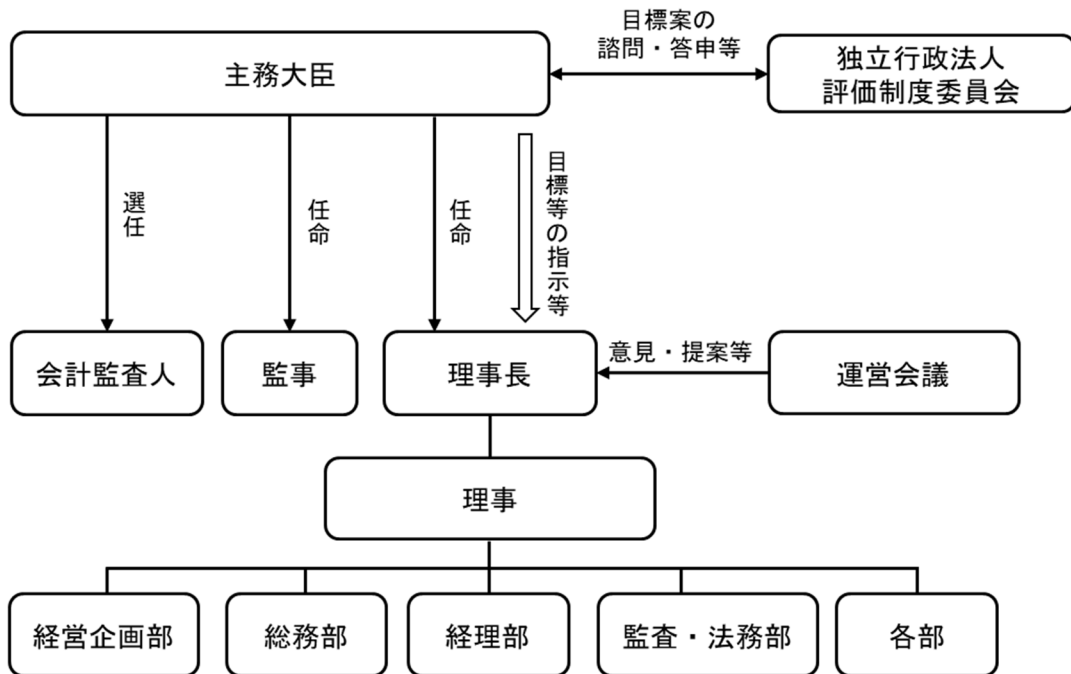
機構業務の有効性及び効率性の確保、事業活動に関する法令等の遵守等のため、内部統制体制を整備・運用しています。具体的には、役職員の職務の執行が法令・規程等に適合することを確保するための体制として、内部統制の推進を図るため内部統制推進委員会を設置するほか、機構に内在するリスク因子の把握及び発生原因の分析・評価、リスク管理のモニタリング等を行うためリスク管理委員会を設置しています。また役職員が機構の公共的使命と社会的責任を自覚し、常に法令等を遵守し、公正な業務の遂行を推進するため、コンプライアンス推進委員会を設置しています。

役職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、経営に係る重要事項を審議するための理事会議、業務の基本的運営方針及び予算に関する事項を審議するための業務及び予算に関する会議を設置しています。また入札及び契約手続き等に関して、透明性の確保及び公正な競争の推進並びに調達等の合理化に積極的に取り組むため、監事及び外部有識者から構成される契約監視委員会を設置しています。

このほか機構の事業及び業務が ICT に大きく依存していることに鑑み、情報化統括責任者(CIO)を任命し、事業及び業務の効果的かつ効率的な運営に資する ICT の利用及び統制の推進を行っています。さらに継続的な情報セキュリティの確保を実現し機構の事業活動を正常かつ円滑に行うため、最高情報セキュリティ責任者(CISO)を任命し、情報セキュリティ対策の推進・管理体制を整備するなど、IT ガバナンスの適正な運用と監視を行っています。

また新型コロナウイルス感染症対策として感染症対策本部を設置し、情報の収集並びに対策の立案、実施及び推進や業務継続の可否判断、機構業務に従事する者の安全確保等を行っています。

科学技術振興機構のガバナンス体制図



役職員の職務執行に係る
法令・規程等適合の確保体制

内部統制推進委員会

リスク管理委員会

リスク管理委員会
研究公正等リスク分科会

コンプライアンス
推進委員会

役職員の職務執行に係る
効率性の確保体制

理事会議

業務及び予算に
関する会議

契約監視委員会

情報化統括責任者
(CIO)

役職員の職務執行に係る
情報保存及び管理体制

リスク管理委員会
情報セキュリティ分科会

最高情報セキュリティ
責任者 (CISO)

損失危険管理体制

内部統制推進委員会

リスク管理委員会

危機管理対策本部
感染症対策本部

③内部統制の推進に係る基本方針

平成 30 年に内部統制の推進に係る基本方針を制定し、未来共創イノベーションを先導する使命を有効かつ効率的に果たすため、機構の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の推進に係る基本方針を以下の通り整備しています。

1. 役職員の職務の執行が法令・規程等に適合することを確保するための体制
 - (1) 倫理及びコンプライアンス関係規程の策定及び周知による内部統制環境の整備
 - (2) 倫理観が共有される環境の整備
 - (3) 通報者保護に基づく通報窓口の設置
2. 役職員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 文書及び情報関連規程の策定及び周知による内部統制環境の整備
 - (2) 情報システム等におけるセキュリティ対策のための環境整備
 - (3) 情報システムにおける適切な情報管理のための環境整備
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 業務フローの認識と明確化のための環境の整備
 - (2) リスク評価とリスク低減のための環境の整備
 - (3) 危機管理・内部統制情報が経営層に報告される環境の整備
4. 役職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 理事長の意向や姿勢が反映される環境の整備
 - (2) 業務分担の明確化
 - (3) 情報伝達のための環境の整備
 - (4) 公開すべき情報が WEB 公開される環境の整備
 - (5) 成果の最大化と業務の効率化のための情報システム環境の整備
5. 業務の適正を確保するための体制
 - (1) 内部統制推進部門及び内部統制担当役員によるモニタリングのための環境の整備
 - (2) 業務遂行の決裁プロセスに係るチェックシステムの整備
 - (3) 牽制機能の確保
6. 監事への報告に関する体制及び監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監事によるモニタリングのための環境の整備

詳細につきましては、内部統制の推進に係る基本方針及び業務方法書をご覧ください。

[内部統制の推進に係る基本方針](#)

https://www.jst.go.jp/pr/intro/johokokai/pdf/naibutousei_suishin.pdf

[業務方法書](#) (<https://www.jst.go.jp/announce/gyouhou/index.html>)

(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴 (令和2年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	主要経歴
理事長	濱口 道成	平成29年4月1日～令和4年3月31日		昭和55年3月 名古屋大学大学院医学研究科博士課程修了 医学博士 昭和55年4月 名古屋大学医学部附属癌研究施設助手 昭和60年9月 米国ロックフェラー大学分子腫瘍学講座研究員 (昭和63年8月まで) 平成5年12月 名古屋大学医学部附属病態制御研究施設教授 平成9年7月 同 アイソトープ総合センター分館長 平成15年4月 同大学院医学系研究科附属神経疾患・腫瘍分子医学研究センター 教授 平成17年4月 国立大学法人名古屋大学大学院医学系研究科長・医学部長 平成21年4月 同 総長 平成27年4月 同 総長顧問 平成27年9月 同 退職
理事	佐伯 浩治	令和元年7月10日～令和3年9月30日	(総括担当) 経営企画部(持続可能な社会推進室を除く。)、科学と社会推進部、戦略研究推進部創発的研究支援事業推進室、研究開発戦略センター、低炭素社会戦略センター、社会技術研究開発センター、科学技術プログラム推進部、科学技術イノベーション人材育成部、理数学習推進部、日本科学未来館	昭和60年3月 東京大学工学部都市工学科卒 昭和60年4月 科学技術庁入庁 平成16年7月 文部科学省研究振興局ライフサイエンス課長 平成17年9月 政策研究大学院大学教授 平成19年7月 文部科学省科学技術・学術政策局科学技術・学術戦略官 平成20年8月 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付) 平成22年7月 文部科学省研究開発局宇宙開発利用課長 平成24年8月 文部科学省大臣官房参事官 平成26年7月 文化庁文化部長 平成28年4月 内閣府宇宙開発戦略推進事務局審議官 平成30年1月 文部科学省研究開発局長 令和元年7月 文部科学省辞職(役員出向)
理事	後藤 吉正	平成29年10月1日～令和3年9月30日	未来創造研究開発推進部、戦略研究推進部(創発的研究支援事業推進室を除く。)、研究プロジェクト推進部、産学連携展開部	昭和54年3月 名古屋大学大学院工学研究科博士前期課程修了 平成5年9月 博士(工学) 昭和56年2月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社) 昭和60年7月 カーネギーメロン大学コンピューターサイエンス学科客員研究員(昭和63年3月まで) 平成15年9月 松下電器産業株式会社 R&D 知的財産権センター所長 平成20年4月 同 上席理事(国際標準化及び知的財産担当) 平成23年1月 基準認証イノベーション技術研究組合 理事長 平成24年4月 国立大学法人名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部教授 平成28年3月 博士(技術経営)

役職	氏名	任期	担当	主要経歴
理事	甲田 彰	平成 29 年 10 月 1 日～令和 3 年 9 月 30 日	総務部、監査・法務部、人財部、経理部、契約部、ICT マネジメント部、情報企画部、情報基盤情報部、バイオサイエンスデータベースセンター、資金運用部、アジア総合研究センター準備・承継事業推進室	昭和 60 年 3 月 東京大学工学部計数工学科卒 昭和 60 年 4 月 東京海上火災保険株式会社 平成 14 年 7 月 科学技術振興事業団 平成 16 年 1 月 独立行政法人科学技術振興機構 戦略的創造事業本部特別プロジェクト推進室（特定領域担当）調査役 平成 21 年 4 月 同 経営企画部（戦略企画担当）調査役 平成 23 年 4 月 同 人財部長 平成 27 年 9 月 同 退職
理事	白木澤 佳子	平成 29 年 10 月 1 日～令和 3 年 9 月 30 日	経営企画部持続可能な社会推進室、国際部、イノベーション拠点推進部、産学共同開発部、挑戦的研究開発プログラム部、知的財産マネジメント推進部	昭和 60 年 3 月 東北大学理学部生物学科卒 昭和 62 年 4 月 日本科学技術情報センター 平成 23 年 4 月 独立行政法人科学技術振興機構 イノベーション推進本部バイオサイエンスデータベースセンター企画運営室 室長 平成 26 年 4 月 同 産学基礎基盤推進部 部長 平成 27 年 4 月 国立研究開発法人科学技術振興機構イノベーション拠点推進部 部長 平成 27 年 9 月 同 退職
監事	石正 茂	平成 29 年 8 月 1 日～令和 3 事業年度の財務諸表承認日まで		昭和 55 年 3 月 神戸大学理学部地球科学科卒 昭和 55 年 4 月 日本科学技術情報センター 平成 20 年 4 月 独立行政法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター戦略推進室 室長 平成 24 年 4 月 同 戦略研究推進部 部長 平成 26 年 3 月 同 革新的研究開発推進室 室長 平成 27 年 9 月 同 退職
監事 （非常勤）	徳永 良	平成 29 年 8 月 1 日～令和 3 事業年度の財務諸表承認日まで		昭和 47 年 3 月 慶応義塾大学法学部法律学科卒 昭和 47 年 4 月 三菱電機株式会社 平成 18 年 4 月 同 常務執行役法務部長（監査、渉外、輸出管理、知的財産担当） 平成 20 年 4 月 同 上席常務執行役法務部長（監査、渉外担当） 平成 22 年 4 月 同 顧問 平成 27 年 4 月 同 社友

② 科学技術振興機構運営会議委員および外国人有識者

令和 2 年度開催時点(令和 2 年 10 月)

科学技術振興機構運営会議委員	
氏名	所属
新井 紀子	国立情報学研究所 社会共有知研究センター センター長・教授
平野 俊夫	量子科学技術研究開発機構 理事長
川端 和重	新潟大学 理事・副学長
西口 尚宏	一般社団法人 Japan Innovation Network 代表理事
榊 裕之	トヨタ学園 常務理事
菅 裕明	東京大学 大学院理学系研究科化学専攻 教授
辻 篤子	名古屋大学 国際機構 特任教授
渡辺 捷昭	前 トヨタ自動車株式会社 社長

外国人有識者	
氏名	所属
Deborah L. WINCE-SMITH	President & CEO, Global Federation of Council on Competitiveness, USA
Lim Chuan Poh	Chairman, Singapore Food Agency, Singapore
Matthias KLEINER	President, Leibniz Association, Germany
Ray O. JOHNSON	Executive in Residence, Bessemer Venture Partners, USA
Rush D. HOLT, Jr.	Former Chief Executive Officer, American Association for the Advancement of Science (AAAS); former Member, U.S. House of Representatives, USA

③ 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

(3) 職員の状況

令和2年度末の常勤職員数は1,273名（前事業年度末比+36名、2.9%増）です。このうち国等からの出向者は11人、令和3年3月31日退職者は80人となっています。このほか民間からの出向者（上記常勤職員数に含めていない）は112人となっています。また、定年制職員の平均年齢は43.9歳（前事業年度末43.7歳）となっています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

本部を埼玉県川口市に置くとともに、東京都千代田区に事務所、東京都江東区に日本科学未来館があります。

（５）純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

国立研究開発法人科学技術振興機構の資本金は、令和２年度末で708,152百万円となっています。当期増加額は、政府出資金の受け入れに伴う増資によるものです。

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	208,946	500,000	850	708,095
民間出資金	57	－	－	57
資本金合計	209,003	500,000	850	708,152

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

当期総利益 859 百万円のうち、中長期計画の剰余金の使途において定めた業務に充てるため、495 百万円を目的積立金として申請しています。

（６）財源の状況

① 財源の内訳

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率（％）
運営費交付金	108,508	16.6%
施設整備費補助金	966	0.1%
持続可能開発目標達成支援事業費補助金	1,042	0.2%
革新的研究開発推進基金補助金	1,600	0.2%
創発的研究推進基金補助金	30,774	4.7%
政府出資金	500,000	76.3%
寄託金	－	0.0%
自己収入	8,426	1.3%
繰越金	3,468	0.5%
受託等収入	563	0.1%
合計	655,346	100.0%

② 自己収入に関する説明

当法人の自己収入は 8,426 百万円で、その内訳は、知の創造と経済・社会的価値への転換における開発費回収金 6,044 百万円（71.7%）、外国人宿舎等収入 116 百万円（1.4%）等、未来共創の推進と未来を創る人材の育成における日本科学未来館入場料等収入 122 百万円（1.4%）等の自己収入を得ています。文献情報提供勘定では、科学技術情報売上高 538 百万円（6.4%）、その他の収益 167 百万円（2.0%）となっており、自己収入のみで事業運営を行っています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

機構では、社会及び環境への配慮の取組として、以下の事項を実施しています。

① 環境への配慮に関する取組

・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第7条第1項の規定に基づき、環境物品等の調達の推進を図るため、毎年度「グリーン購入JSTの方針」を定め、環境への負荷の少ない物品等の調達を推進するとともに、同法第8条第1項の規定に基づき、毎年度その実績を公表しています。

詳細につきましては、下記資料をご覧ください。

[グリーン購入 JST の方針 ー環境物品等の調達の推進を図るための方針ー](https://www.jst.go.jp/announce/choutatsu/green.html)

[\(https://www.jst.go.jp/announce/choutatsu/green.html\)](https://www.jst.go.jp/announce/choutatsu/green.html)

[グリーン購入推進実績の概要 \(https://www.jst.go.jp/announce/choutatsu/jisseki.html\)](https://www.jst.go.jp/announce/choutatsu/jisseki.html)

・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）第8条第1項の規定に基づき、毎年度「温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績」の概要を公表しています。

詳細につきましては、下記資料をご覧ください。

[令和元年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要](https://www.jst.go.jp/announce/choutatsu/pdf/kgaiyou.pdf)

[\(https://www.jst.go.jp/announce/choutatsu/pdf/kgaiyou.pdf\)](https://www.jst.go.jp/announce/choutatsu/pdf/kgaiyou.pdf)

・日本科学未来館では、東京都「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年12月23日条例第215号）」（環境確保条例）に基づき、提出・公表が義務付けられている「地球温暖化対策計画書」を作成しています。地域冷暖房を使用している「事業所」としての削減義務を維持していくことを目標として、使用する照明設備のLED化、照明スケジュールの調整による点灯時間の短縮や不要照明の消灯、水道使用量の削減を目的の一部とした衛生器具の更新等、地球温暖化対策の推進に努めています。

詳細につきましては、地球温暖化対策計画書をご覧ください。

[地球温暖化対策計画書 \(https://www.miraikan.jst.go.jp/link/ondanka/\)](https://www.miraikan.jst.go.jp/link/ondanka/)

② 社会への配慮に関する取組

・男女共同参画推進の取り組みの一環として、機構事業に参画する研究者に対する出産・子育て・介護支援制度など研究者のライフイベントに配慮した取組を行っています。機構職員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できることを目指して、ワークライフバランス・柔軟な働き方に資する制度としてテレワーク（在宅勤務）の導入、一部職員を対象としたフレックスタイム制度の試験的導入などを積極的に行っています。

また前年度創設した、持続的な社会と未来に貢献する優れた研究などを行っている女性研究者及びその活躍を推進している機関を表彰する「輝く女性研究者賞（ジュン アシダ賞）」の第2回を実施し、研究開発プログラムへの女性研究者の参画を推進しています。

詳細につきましては、JST ダイバーシティ推進をご覧ください。

[JST ダイバーシティ推進 \(https://www.jst.go.jp/diversity/index.html\)](https://www.jst.go.jp/diversity/index.html)

・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）第1項の規定に基づき、毎年度「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、障害者就労施設等からの物品等の調達に努めています。また、同法第7条第1項の規定に基づき、毎年度その実績を公表しています。

詳細につきましては、下記資料をご覧ください。

[令和2年度における国立研究開発法人科学技術振興機構の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針](https://www.jst.go.jp/announce/choutatsu/pdf/s_housin.pdf) (https://www.jst.go.jp/announce/choutatsu/pdf/s_housin.pdf)

[令和元年度国立研究開発法人科学技術振興機構における障害者就労施設等からの物品等の調達実績](https://www.jst.go.jp/announce/choutatsu/pdf/s_jisseki.pdf) (https://www.jst.go.jp/announce/choutatsu/pdf/s_jisseki.pdf)

・官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第5条第1項の規定に基づき、毎年度「中小企業者に関する契約の方針」を定め、中小企業者・小規模事業からの物品等の調達に努めています。

詳細につきましては、下記資料をご覧ください。

[令和2年度における国立研究開発法人科学技術振興機構の中小企業者に関する契約の方針](https://www.jst.go.jp/announce/choutatsu/pdf/c_housin.pdf) (https://www.jst.go.jp/announce/choutatsu/pdf/c_housin.pdf)

(8) その他源泉の状況

持続可能な開発目標(SDGs)への科学技術イノベーションの貢献

機構は、SDGsの達成に向けた活動に積極的に取り組むにあたり、「持続可能な開発目標の達成に向けた科学技術イノベーションの貢献(STI for SDGs)に関するJSTの基本方針」を定め、以下の3つの取組を通じて、我が国のSTI for SDGsを牽引するとともに、未来共創社会の実現に向けて国内外の新たなイノベーション・エコシステムの構築を推進しています。

- ・広報・啓発活動の推進 (SDGs for all, STI for All)

SDGsに関する国内外の動向把握

情報発信等を通じた国内におけるSDGsの認知度向上

STIを通じたSDGs達成に向けた取組の普及・推進

- ・SDGs達成に貢献するプログラムの実施 (STI for SDGs)

多様なステークホルダーとの対話・協働の場の構築

課題解決や社会的期待の実現を目指したプログラムの実施

- ・SDGsの視点を踏まえた業務の推進 (SDGs for STI)

SDGs達成に貢献するプログラムや成果等のSDGsの視点を踏まえた研究成果最大化や成果の展開

また国連がSDGs実施促進のために設置した「10人委員会」のメンバーに、中村道治機構顧問が選出され、SDGs推進のために設置された国連機関間タスクチーム(IATT)でのSTI for SDGsロードマップに関する議論を推進するなど、国連のSTI for SDGsの推進にも貢献しています。

詳細につきましては、持続可能な開発目標(SDGs)への科学技術イノベーションの貢献をご覧ください。

[持続可能な開発目標\(SDGs\)への科学技術イノベーションの貢献](https://www.jst.go.jp/sdgs/index.html) (https://www.jst.go.jp/sdgs/index.html)

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

機構は、研究成果最大化に向け、海外も含めた外部有識者から構成される科学技術振興機構運営会議において、国際的かつ多様な視点により機構の業務運営について助言を得ています。

また業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とする規程を整備しています（業務方法書第34条）。これに基づいて設置しているリスク管理委員会においては、業務計画を立案し、リスク管理責任者等の推進体制のモニタリング、各部室が行うリスク管理活動のモニタリングや機構勤務者への研修を行っています。加えて、適宜レビューを実施し、リスク情報及びリスク対策の共有化・標準化を図りながら、適切なPDCAサイクルを回すことにより、リスク管理を推進しています。具体的には、実際に発生した事故等の情報を中心にリスク情報を収集、整理・分析し、それに基づいて業務遂行上の課題を設定・管理することにより、内部統制をより一層推進する仕組みを整備し、管理部門での運用を開始しています。このほか専門的事項について集中的に審議を行うため、リスク管理委員会の下に、研究不正等リスク分科会及び情報セキュリティ分科会を設置し、体制の整備、充実を図っています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

上記(1)の方針に基づき識別した業務運営上の課題・リスクのうち、主なものは以下の通りです。

【公正な研究活動の推進】

機構は公的研究費の配分機関として、公正な研究活動を推進し、研究不正を未然に防止するため、研究機関における研究倫理教育が着実に実施されるよう、文部科学省や他の配分機関と連携しつつ、研究倫理教育の普及・定着に向けた取組を行うとともに研究不正に対して厳正に対処しています。

【情報セキュリティ／ICT ガバナンス】

政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群を含む政府の情報セキュリティ対策を踏まえ、CIS0のもと体制を整備・維持し、複数年の情報セキュリティ対策推進計画の策定と推進を行っています。毎年度、セキュリティ対策の実施状況の把握や情報セキュリティ監査の実施を通じ、PDCAサイクルを回して改善を図っています。また、CIS0のもとインシデント即応チーム(CSIRT)を常設化することで情報セキュリティインシデント対応の強化を図っています。

また法人全体の事業及び業務の運営に資するICTの利用及び統制を行うため、CIO主導でJST全システムの保有リスクの可視化やリスクの顕在化防止等を行うスキームの構築、実際に生じたインシデント分析を含む開発運用の評価とフィードバックによるPDCAサイクルの構築、システム開発・運用に関する実践的な研修等を実施しています。

【戦略的な業務・組織マネジメント】

科学技術イノベーションを巡る諸情勢の変化に対応して、機構は科学技術イノベーションを先導する機関としてさらに進化することを目指し、機構の事業及び組織運営の改革を推し進め、事業等へ反映させることが求められます。しかしながら第4期中長期計画策定以前から、制度別の事業運営から起こる組織の細分化と縦割り、リソース配分や事業運営の硬直化等の課題が存在しており、組織横断的な運営体制を構築していく必要があります。

法人改革の指針である「濱口プラン」及びその実現に向けた重点的取組をまとめた「濱口プラン・アクションアイテム」のもと、組織横断的な運営体制を構築し、機構の総合力を最大限発揮することを目指し、改革に取り組んでいます。

また令和4年度から始まる新たな中長期目標期間に向け、各事業・組織の目的や機能を再整理し、統廃合や運営方法・体制の最適化を検討する等、事業・組織の棚卸し点検・見直しを行い、機構全体のリソース配分の効率化を図っています。

濱口プラン及び濱口プラン・アクションアイテムの詳細につきましては下記 URL をご覧ください。

[濱口プラン \(https://www.jst.go.jp/pdf/hamaguchi_plan.pdf\)](https://www.jst.go.jp/pdf/hamaguchi_plan.pdf)

【文献情報提供勘定】

科学技術文献情報提供事業は、効率的な研究開発活動を促し、科学技術の振興を図ることを目的として、国内外から収集した科学技術に関する文献に抄録を付与してデータを整備し、インターネット等を活用して、研究者・技術者が利用しやすい形で提供を行い、研究情報基盤の充実を図っています。「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月閣議決定）に従い、平成24年度より民間事業者によるサービス提供を実施しており、この民間事業者による利益が本事業の収益の源泉となっています。機構は、国民への科学技術情報へのアクセスを継続的に担保するため、経営改善計画を定め、民間事業者との月次連携会議でモニタリングを実施し、有識者会議で議論するなど、自己収入による事業運営を継続していくためのリスクなどについて定期的な把握・改善に努めています。

詳細につきましては、科学技術文献情報提供事業経営改善計画をご覧ください。

[科学技術文献情報提供事業経営改善計画](#)

[\(https://www.jst.go.jp/pr/intro/johokokai/bunken/plan4.pdf\)](https://www.jst.go.jp/pr/intro/johokokai/bunken/plan4.pdf)

【出資型新事業創出支援プログラム】

出資型新事業創出支援プログラム（SUCCESS）は、機構の研究開発成果の実用化を目指し、シード・アーリー期の挑戦的な研究開発型ベンチャー企業に対して出資や人的・技術的援助を行う事業です。事業の特性上、個別出資先で株式公開やM&A等の成功EXITまで至るのは一部で、個別出資先によっては、破綻や事業が軌道に乗るまで長期間赤字計上が続く場合があります。またEXITした場合でも機構が出資したときの株価を下回る可能性もあります。その場合独立行政法人会計基準等の評価基準に基づき、機構の決算において評価損や除売却損を計上することになります。

出資先ベンチャーの選定にあたっては、投資委員会において引き続き出資に伴うリスクを適切に評価するとともに、出資後は定期的な訪問等により経営状況等の把握・モニタリングを実施し、事業全体として出資元本以上の回収を目指し、着実に業務を実施しています。

【新型コロナウイルス感染症対策】

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、以下の取り組みを行っています。

- ・ 緊急対応としての国際的共同研究への支援の実施、既存プログラムにて新型コロナウイルス感染症に関する提案募集を積極的に求めたのに加え、JST の支援課題のうち新型コロナウイルス感染症対策に資する技術シーズの活動加速、戦略事業における新型コロナウイルスをはじめとした感染症に関する特別プロジェクト公募、A-STEP や START における with/post コロナに関する公募を新たに実施するなど、各種ファンディング事業における緊急支援を実施しています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する情報収集や、約 30 の J S T 保有関連特許、研究データ・リソース及びサービス等の無償提供、日本科学未来館やサイエンスウィンドウにおける自宅で楽しめる科学コンテンツの提供などの活動を行っています。
- ・ 理事長をトップとした感染症等対策本部において対応方針を策定し、職員及び関係者の安全確保と感染症拡大防止対策に取り組みました。

詳細につきましては機構HP新型コロナウイルス感染症に関連した取り組みをご覧ください。

[新型コロナウイルス感染症に関連した取り組みについて](https://www.jst.go.jp/osirase/2020/20200415.html)

[\(https://www.jst.go.jp/osirase/2020/20200415.html\)](https://www.jst.go.jp/osirase/2020/20200415.html)

9 業績の適正な評価の前提情報

令和2年度の機構の全体像を以下のとおり示します。



10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

令和2年度は、多くの顕著な成果の創出やその展開や、理事長のイニシアティブによる機構の法人経営と研究開発事業の更なる連動性強化など、研究開発成果の最大化に向けて、ネットワーク型研究所としての総合力を発揮しました。各業務の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

詳細につきましては、令和2年度業務実績等報告書をご覧ください。

機構の評価に関する情報 (<https://www.jst.go.jp/announce/hyouka/index1.html>)

令和2年度項目別評定一覧

(単位：百万円)

第4期中長期計画と主な指標等	評定 (注)	行政コスト
I. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	—	—
1. 未来を共創する研究開発戦略の立案・提言	A	1,490
1. 1. 先見性のある研究開発戦略の立案・提言	—	—
2. 知の創造と経済・社会的価値への転換	A	96,678
2. 1. 未来の産業創造と社会変革に向けた研究開発の推進	a	—
2. 2. 人材、知、資金の好循環システムの構築	a	—
2. 3. 国境を越えて人・組織の協働を促す国際共同研究・国際交流・科学技術外交の推進	a	—
2. 4. 情報基盤の強化	a	—
2. 5. 革新的新技術研究開発の推進	—	—
2. 6. ムーンショット型研究開発の推進	a	—
2. 7. 創発型研究開発の推進	a	—
3. 未来共創の推進と未来を創る人材の育成	A	7,877
3. 1. 未来の共創に向けた社会との対話・協働の深化	a	—
3. 2. 未来を創る次世代イノベーション人材の重点的育成	a	—
3. 3. イノベーションの創出に資する人材の育成	b	—
4. 世界レベルの研究基盤を構築するための大学ファンドの運用	B	4
II. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	—
III. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	—
IV. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	—

当中長期目標期間における自己評価における過年度の総合評定の状況

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評定	A	A	A	A	—

(注) 評価区分

- S：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。
- なお、研究開発に係る事務及び事業以外は、同基準の中期目標管理法の規定を準用する。

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
評価	A	A	A	—	—

(注) 評価区分

- S：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

11 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	108,508	108,508	
施設整備費補助金	396	966	前期からの繰越による増及び翌期への繰越による減
持続可能開発目標達成支援事業費補助金	0	1,042	前期からの繰越による増
革新的研究開発推進基金補助金	1,600	1,600	
創発的研究推進基金補助金	30,774	30,774	
政府出資金	500,000	500,000	
寄託金	0	-	
自己収入	2,356	8,426	開発費回収金、開発成果実施料等収入等による増
繰越金	3,468	3,468	
受託等収入	427	563	国からの受託業務による増
計	647,529	655,347	
支出			
一般管理費	1,285	1,288	
物件費	837	842	
公租公課	448	446	
業務経費	98,526	91,090	
戦略的イノベーション創造プログラム業務経費	3,286	3,173	
人件費	10,559	10,362	
施設整備費	396	915	
持続可能開発目標達成支援事業費	0	641	前期からの繰越による増及び翌期への繰越による減
受託等経費	427	458	前期からの繰越による増
計	114,478	107,926	

詳細については、決算報告をご覧ください。

決算報告書 (<https://www.jst.go.jp/announce/zaimu/pdf/02kessan.pdf>)

1 2 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	686,366	流動負債	54,025
現金及び預金(※1)	487,793	運営費交付金債務	11,497
その他	198,573	引当金	563
固定資産	87,867	その他	41,965
有形固定資産	34,059	固定負債	146,259
無形固定資産	6,506	資産見返負債	14,930
投資その他の資産	47,302	引当金	8,423
開発委託金	6,629	その他	122,906
開発委託金回収債権	3,727	負債合計	200,284
貸倒引当金	△1,457	純資産の部(※2)	金額
その他	38,404	資本金	708,152
		政府出資金	708,095
		民間出資金	57
		資本剰余金	△56,489
		利益剰余金	△77,714
		純資産合計	573,949
資産合計	774,233	負債・純資産合計	774,233

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	108,309
経常費用(※3)	106,514
臨時損失(※4)	1,769
その他調整額(※5)	26
その他行政コスト(※6)	1,031
行政コスト合計	109,340

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(※3)	106,514
業務費	103,310
一般管理費	3,203
財務費用	1
経常収益	106,983
運営費交付金収益等	105,090
自己収入等	1,547
その他	346
臨時損失(※4)	1,769
臨時利益	2,185
その他調整額(※5)	26
目的積立金取崩等	-
当期総利益(△当期総損失)(※7)	859

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金(△繰越欠損金)	純資産合計
当期首残高	209,003	△56,303	△78,573	74,127
当期変動額	499,150	△186	859	499,822
その他行政コスト(※6)		△1,031		△1,031
当期総利益 (△当期総損失)(※7)			859	859
その他	499,150	845		499,994
当期末残高(※2)	708,152	△56,489	△77,714	573,949

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	45,230
投資活動によるキャッシュ・フロー	△515,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	497,663
資金にかかる換算差額	0
資金増加額(又は減少額)	27,381
資金期首残高	34,812
資金期末残高(※8)	62,193

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高(※8)	62,193
定期預金	425,600
現金及び預金(※1)	487,793

詳細については、財務諸表をご覧ください。

財務諸表 (<https://www.jst.go.jp/announce/zaimu/pdf/02jst.pdf>)

1 3 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末現在の資産合計は 774, 233 百万円と、前事業年度末比 225. 1%増となっています。これは、令和 2 年度補正予算による政府出資金 500, 000 百万円により、現預金等の残高が前事業年度末比 307. 5%増加したことが主な要因です。

当事業年度末現在の負債合計は 200, 284 百万円と、前事業年度末比 22. 1%増となっています。これは、令和 2 年度補正予算による創発的研究推進基金補助金 30, 714 百万円の翌期以降への預り補助金等計上により、預り補助金等が前事業年度末比 18, 060 百万円増加したことが主な要因です。

当事業年度末現在の純資産合計は 573, 949 百万円と、前事業年度末比 674. 3%増となっています。これは、令和 2 年度補正予算による政府出資金に伴う増資によるものです。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは 109, 340 百万円となっています。

(3) 損益計算書

当事業年度の経常費用は 106, 514 百万円と、前事業年度比 2. 2%減となっています。

当事業年度の経常収益は 106, 983 百万円と、前事業年度比 2. 6%減となっています。これは、経常費用の減少に伴い、運営費交付金収益が前事業年度比 2. 5%減となったことが主な要因です。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は、政府出資金が 500, 000 百万円増加した結果、573, 949 百万円となっています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 45, 230 百万円と、前事業年度比 9, 849 百万円の資金減となっています。これは、補助金等収入の減少 18, 140 百万円が主な要因です。

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△515, 512 百万円と、前事業年度比 470, 258 百万円の資金減となっています。これは、補助金の一部について実施した譲渡性預金の運用額の増加による資金減が主な要因です。

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 497, 663 百万円と、前事業年度比 499, 239 百万円の資金増となっています。これは、政府出資の受入れによる収入 500, 000 百万円による資金増が主な要因です。

1 4 内部統制の運用に関する情報

機構は、内部統制の運用に関して業務方法書に定めています。主な項目とその実施状況は次のとおりです。

①統制環境及び統制活動

【内部統制の運用と推進（業務方法書第 28 条、第 33 条）】

業務の有効性及び効率性、事業活動に関する法令等の遵守のために行う内部統制の推進のために内部統制委員会を設置し、内部統制の改善、内部統制システムの構築、推進方針の策定等のための審議を行うこととしています。令和 2 年度においては、内部統制推進委員会を 2 回（11 月、3 月）開催し、内部統制にかかる PDCA の構築のため、機構の内部統制活動の現状を振り返り、内部統制活動にかかる取り組み方針を策定しました。リスク管理を通じた内部統制をより効果的に推進するため、リスク管理と内部統制の活動についてあらためて役割の再確認を行い、リスクの抽出・蓄積・評価をリスク管理推進活動、リスクの解決推進・モニタリングを内部統制推進活動と整理することで両者を接合し、内部統制システムの充実を図っています。更に、前年度可視化した内部統制の全体像リスト等を活用し、管理部門で内部統制課題を抽出し、計画を策定して内部統制活動を実施しました。

また機構の役職員が機構の公共的使命と社会的責任を自覚するとともに、常に法令等を遵守し、公正な業務の遂行を推進するため、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンスに関する体制および推進計画、取組のモニタリング、公益通報および内部通報についての運用状況に関することを審議しています。令和 2 年度は、リスク管理委員会と合同でコンプライアンス推進委員会を 3 回（6 月、11 月、3 月）開催し、コンプライアンス基本規則の遵守及びこれを踏まえた取組の着実な実施に向け、コンプライアンスに係る研修・啓蒙・周知徹底等を行っています。

【予算の適正な配分（業務方法書第 31 条）】

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制の整備、及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、理事長を議長とする「業務及び予算に関する会議」を設置し、業務の実施計画及び予算に関することを審議しています。また同会議の運営を円滑に行うため、理事全員を構成員とする執行管理部会を設置しています。令和 2 年度においては、令和 2 年 3 月の業務及び予算に関する会議において令和 2 年度業務の実施計画や予算編成に関する審議を行い、その結果を理事会議へ報告するとともに、期中に 7 回の執行管理部会を開催し、予算執行状況を踏まえた調整や前年度決算の分析等を行なうことで予算の適正な配分に努めています。

②リスク管理及びモニタリング

【リスク評価と対応（業務方法書第 34 条）】

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価、当該リスクへの適切な対応を可能とする規程を整備し、リスク管理委員会を設置しています。令和 2 年度は、リスク管理委員会を 3 回（6 月、11 月、3 月）開催し、蓄積したリスクの分析・評価を行うとともに、管理部門がリスク管理体制の中心となり、協働して各事業部門のリスク対応やリスク予防

を適切にサポートする効果的なフレームワークの構築について調査・審議を行い、リスク管理の高度化を図っています。また、事件・事故等の発生時における、関係者への迅速な情報共有や一元的なリスク情報の収集を行うため、リスク管理のガイドラインや報告フロー等について整備を行いました。

【研究開発業務の評価及び不正防止（業務方法書第 43 条）】

研究開発業務の評価においては、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」を踏まえ、「事業に係る評価実施に関する規則」を整備し、研究開発実施事業における個々の研究開発課題の特性に合わせ、評価目的や評価時期、評価の項目及び基準、評価者、評価手続きを定め、評価を行い、事業の適切な実施及び改善を図っています。

研究開発業務における不正防止については、国の指針や文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」および「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、「研究活動における不正行為等への対応に関する規則」を整備し、公正な研究開発活動、研究費の適正な執行に努めています。令和 2 年度は、リスク管理委員会の下に設置された研究不正等リスク分科会を 3 回（4 月、10 月、3 月）開催し、不正防止に向けた実施計画を策定するとともに事業担当者に対して、国のガイドライン改正動向、個別不正案件、研究公正推進事業等に係る情報共有、意見交換等の横展開や研究公正推進事業の実施、個別不正案件等へ厳正に対処するなど、研究開発業務の不正防止に積極的に取り組みました。

【監事監査・内部監査（業務方法書第 38 条、39 条）】

監事は、機構の業務について、中長期目標・中長期計画及び監事監査計画に沿って、理事長による事業運営全般が適正かつ有効かつ効率的に行われているかについて、監査を行います。監査の結果は、監事から定期的に理事長他役職員にフィードバックされており、監査結果を内部統制の補強、業務改善に活かすよう努めています。

機構では、理事長が監査部門に命じて、業務の運営における法令等の諸規定の準拠状況や内部統制・リスク管理等の視点に基づき、内部監査を行わせ、その結果が理事長へ報告されています。実施した監査の結果については監事とも共有し、適切に連携するよう努めるとともに、事業運営に効果的にフィードバックし、業務改善の定着・推進を支援する観点から、適宜フォローアップを行っています。令和 2 年度においては、法令遵守、計画的・効率的な業務運営、経済性及び有効性の観点などについて内部監査を実施して点検、確認するとともに、これら監査結果を監事とも共有しつつ、業務改善が期待される事項を機構の各部室へ提示しました。また、内部監査を通じて把握した好事例を機構内で横展開することにより、業務の標準化を促すとともに、前年度の監査結果のフォローアップを行い、業務改善の定着・推進を図りました。

【入札及び契約に関する事項（業務方法書第 41 条）】

入札及び契約に関する規定を整備し、監事及び外部有識者（学識経験者を含む。）から構成される契約監視委員会を設置しています。契約監視委員会においては、一者応札等の対象案件全件についての自己点検結果を書面にて確認の上、その中から抽出した案件について個別に点検・審議を行うとともに、機構が策定した調達等合理化計画の点検を行っています。令和 2 年度は、契約監視委員会を 3 回（令和 2 年 5 月～8 月（メール開催）、12 月（Zoom 開催）及び令

和3年3月（Zoom開催）開催しました。

③情報伝達及びICTへの対応

【情報システムの整備と利用、情報セキュリティの確保及び個人情報保護（業務方法書第35条、第37条）】

機構は、ICTの利用及び統制にかかる基本的事項を定めた「ICT利用・統制規程」や、情報セキュリティマネジメントの基本的事項を定めた「情報セキュリティ規程」のほか、個人情報の取扱いに関する基本的事項を定めた「個人情報保護規則」を整備しています。法人全体のICT利用・統制については、機構全システムについて重要性やシステム品質の評価による可視化を行い、最適化を目指すスキームの構築等に取り組んでいます。情報セキュリティについては、リスク管理委員会の下に情報セキュリティ分科会を設置し、複数年の情報セキュリティ対策推進計画に基づき、毎年度の実施状況の把握や情報セキュリティ監査の実施を通じ、PDCAサイクルによる改善を図っています。

詳細につきましては、業務方法書、機構の評価に関する情報をご覧ください。

業務方法書 (<https://www.jst.go.jp/announce/gyouhou/index.html>)

機構の評価に関する情報 (<https://www.jst.go.jp/announce/hyouka/index1.html>)

1 5 法人の基本情報

(1) 沿革

- ・ 1957 年(昭和 32 年) 8 月 日本科学技術情報センター法の施行により、日本における科学技術情報に関する中核的機関として、政府及び産業界からの出資金をもとに、東京都千代田区一番町の地に「日本科学技術情報センター」(JICST) を創設。
- ・ 1958 年(昭和 33 年) 10 月 国産技術の委託開発業務を行うため、理化学研究所に開発部を設置(東京都千代田区有楽町)。
- ・ 1961 年(昭和 36 年) 7 月 理化学研究所開発部を廃止し、新技術開発事業団法の施行により、東京都港区芝西久保桜川町の地に「新技術開発事業団」(JRDC) が発足。
- ・ 1966 年(昭和 41 年) 5 月 国からの現物出資を受け、東京都千代田区永田町の地にサイエンスビルを竣工、JICST 及び JRDC の事務所を移転。
- ・ 1994 年(平成 6 年) 3 月 首相官邸整備計画に基づく移転要請を受け、JRDC は事務所を埼玉県川口市本町の地に移転。
- ・ 1995 年(平成 7 年) 2 月 首相官邸整備計画に基づく移転要請を受け、JICST は東京都千代田区四番町の地にサイエンスプラザを竣工し、事務所を移転。
- ・ 1996 年(平成 8 年) 10 月 科学技術振興事業団法の施行により、JICST と JRDC を統合し、「科学技術振興事業団」(JST) が発足。
- ・ 2003 年(平成 15 年) 10 月 独立行政法人科学技術振興機構法の施行により、「独立行政法人科学技術振興機構」(JST) が発足。
- ・ 2015 年(平成 27 年) 4 月 独立行政法人通則法及び科学技術振興機構法の改正により、「国立研究開発法人科学技術振興機構」(JST) に名称変更。

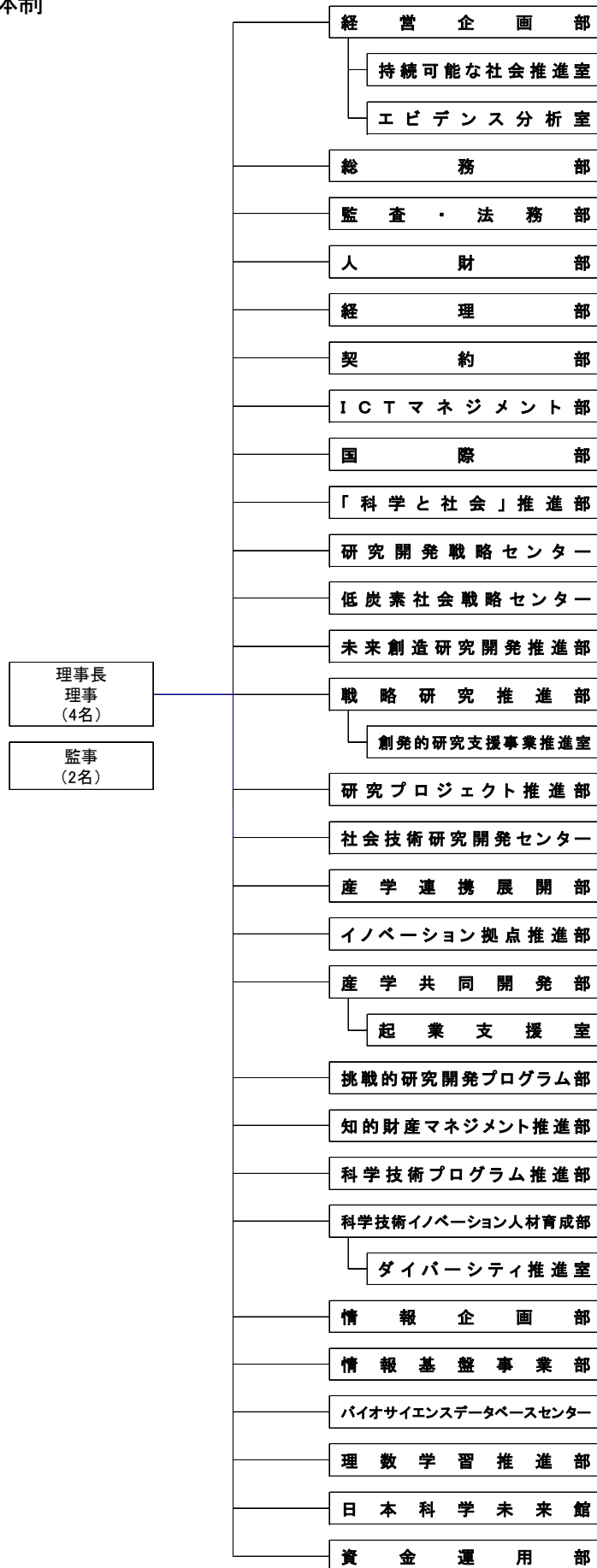
(2) 設立根拠法

国立研究開発法人科学技術振興機構法(平成 14 年法律第 158 号)

(3) 主務大臣(主務省所管課等)

文部科学大臣(文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課)

(4) 組織体制



令和3年3月31日時点

(5) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

事務所名	所在地
本 部	埼玉県川口市本町4-1-8 川口センタービル
東 京 本 部	東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ
東 京 本 部 別 館	東京都千代田区五番町7 K's 五番町
日 本 科 学 未 来 館	東京都江東区青海2-3-6
パ リ 事 務 所	28, rue de Berri, Paris, 75008, France
ワ シ ン ト ン 事 務 所	2001 L Street NW, Suite 1050, Washington, D. C. 20036 U. S. A
シ ン ガ ポ ー ル 事 務 所	11 Biopolis Way, #07-12 Helios, Singapore 138667
北 京 事 務 所	Beijing Fortune Bldg., No. 5, Dong San Huan Bei Lu, Chao Yang District, Beijing, 100004 China

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

関連会社の名称	科学技術振興機構との関係
株式会社スリープウェル	出資事業による出資

関連公益法人の名称	科学技術振興機構との関係
公益財団法人全日本科学技術協会	地域の科学・技術・産業振興等に係る業務委託等
公益社団法人科学技術国際交流センター	外国人研究者宿舎管理運営等に係る業務委託等

(注) 特定関連会社については該当無し

詳細については、法人単位財務諸表の附属明細書をご覧ください。

財務諸表に関する事項 (<https://www.jst.go.jp/announce/zaimu/zaimu.html>)

(7) 主要な財務データ（法人単位）の経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
資産	152,046	134,874	183,829	238,145	774,233
負債	54,104	45,296	108,721	164,018	200,284
純資産	97,942	89,578	75,108	74,127	573,949
繰越欠損金	△ 71,632	△ 73,602	△ 79,077	△78,573	△77,714
行政コスト	－	－	－	121,296	109,340
経常費用	137,648	132,909	132,374	108,933	106,514
経常収益	137,737	133,570	132,692	109,829	106,983
当期総利益(△当期総損失)	1,395	729	△ 5,473	506	859
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,385	△ 8,393	74,628	55,079	45,230
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,013	24,803	△ 78,756	△45,254	△515,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,845	△ 5,855	△ 8,615	△1,577	497,663
資金期末残高	28,751	39,307	26,564	34,812	62,193

(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

①予算

令和3年4月～令和4年3月 予算

(総計)

単位：百万円

区別	金額
収入	
運営費交付金	103,420
施設整備費補助金	0
革新的研究開発推進基金補助金	1,600
創発的研究推進基金補助金	60
政府出資金	0
財政融資資金借入金	4,000,000
寄託金	100
自己収入	2,641
繰越金	1,463
受託等収入	117
計	4,109,401
支出	
一般管理費	1,226
物件費	834
公租公課	392
業務経費	4,627,181
戦略的イノベーション創造プログラム業務経費	3,042
人件費	11,504
施設整備費	0
受託等経費	117
計	4,643,071

[注釈] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

②収支計画

令和3年4月～令和4年3月 収支計画

(総計)

単位：百万円

区別	金額
費用の部	145,339
經常費用	144,790
一般管理費	1,167
物件費	775
公租公課	392
業務経費	127,081
戦略的イノベーション創造プログラム業務経費	2,890
人件費	11,819
施設整備費	0
受託等経費	117
減価償却費	1,715
財務費用	7
臨時損失	542
収益の部	145,304
運営費交付金収益	100,257
施設費収益	0
革新的研究開発推進基金補助金収益	15,625
創発的研究推進基金補助金収益	23,228
資金運用収益	354
業務収入	1,091
その他の収入	2,122
受託等収入	117
資産見返運営費交付金戻入	1,939
資産見返施設費戻入	0
資産見返補助金等戻入	28
資産見返寄付金戻入	0
臨時利益	542
純利益又は純損失（△）	△35
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0
目的積立金取崩額	433
総利益又は総損失（△）	399

[注釈] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

③資金計画

令和3年4月～令和4年3月 資金計画

(総計)

単位：百万円

区別	金額
資金支出	4,801,923
業務活動による支出	145,500
投資活動による支出	4,633,145
財務活動による支出	17
翌年度への繰越金	23,261
資金収入	4,801,923
業務活動による収入	107,938
運営費交付金による収入	103,420
革新的研究開発推進基金補助金による収入	1,600
創発的研究推進基金補助金による収入	60
業務収入	1,861
その他の収入	880
受託等収入	117
投資活動による収入	662,736
施設整備費による収入	0
定期預金解約等による収入	584,236
有価証券の売却による収入	78,500
財務活動による収入	4,000,000
前年度よりの繰越金	31,249

[注釈] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

詳細につきましては、令和3年度計画をご覧ください。

[令和3年度計画\(https://www.jst.go.jp/pr/intro/r3plan/r3plan.pdf\)](https://www.jst.go.jp/pr/intro/r3plan/r3plan.pdf)

16 参考情報

(1) 要約した法人単位財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

現金及び預金：現金及び預金

その他(流動資産)：有価証券、売掛金等

有形固定資産：土地、建物、機械装置、工具器具備品等

無形固定資産：工業所有権、工業所有権仮勘定、借地権、ソフトウェア等

開発委託金：機構法第18条第1項第2号に規定する新技術の企業化開発のため企業等に委託し、支出した金額

開発委託金回収債権：新技術の企業化開発が成功した場合等の開発費の確定金額

貸倒引当金：金銭債権の回収不能見積額

その他(投資その他の資産)：投資有価証券、関係会社株式、敷金保証金等

運営費交付金債務：受領した運営費交付金相当額の負債計上額

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金、退職給付引当金が該当

資産見返負債：固定資産(償却資産等)の取得額のうち運営費交付金等に対応する額

その他(固定負債)：長期預り補助金等

政府出資金：政府より出資された政府出資金の累計額

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の資本の額

繰越欠損金：当期末までの欠損金の累計額

②行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③損益計算書

業務費：業務に要した費用

一般管理費：一般管理部門にかかる費用

財務費用：為替差損等の経費

運営費交付金収益等：国からの運営費交付金等のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：科学技術情報売上高、開発成果実施料収入、日本科学未来館入場料等収入、外国人宿舎等収入等の収益

その他(経常収益)：雑益等

臨時損益：固定資産除却損、減損損失、固定資産売却損益等

その他の調整額：法人税、住民税及び事業税、目的積立金取崩額等

④純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金収入、業務収入、その他の経費支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、不要財産に係る国庫納付等による支出等が該当

資金にかかる換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料等との関係の説明

①ホームページ等

【ホームページ】

<https://www.jst.go.jp/>



【Twitter 公式アカウント】

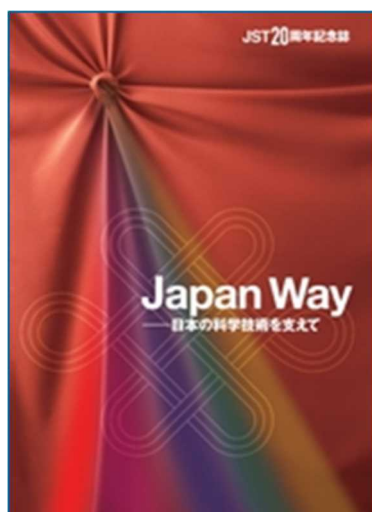
https://twitter.com/JST_info



②パンフレット等

<https://www.jst.go.jp/all/about/pamphlet.html#outline>

【20 周年記念誌】



【YouTube 公式チャンネル】

<https://www.youtube.com/user/jstchannel>



【メールマガジン】

<https://www.jst.go.jp/melmaga.html>

JSTが発行するメールマガジン

JSTが発行するメールマガジンをご紹介します。

- ☒ JSTニュースメールマガジン(プレスリリース、人材・課題募集他)
- ☒ JST基礎研究通信
- ☒ JST産学官連携メールマガジン
- ☒ 新技術説明会メールマガジン
- ☒ サイエンスポータルチャイナメールマガジン
- ☒ CRDSニュースメールマガジン
- ☒ JST理数大好きNEWS
- ☒ JST調査情報メールマガジン

【2020 概要パンフレット】



③ オンラインジャーナル

【JST News】

<https://www.jst.go.jp/pr/jst-news/index.html>



【産学官連携ジャーナル】

<https://www.jst.go.jp/tt/journal/index.html>



【デイリーウォッチャー】

<https://crds.jst.go.jp/dw/>



④ ポータルサイト（JST 情報提供サイト）

【サイエンスポータル】

<https://scienceportal.jst.go.jp/>



【科学技術情報プラットフォーム】

<https://jipsti.jst.go.jp/>



【SciencePortal Asia Pacific】

<https://spap.jst.go.jp/>



【JREC-IN Portal】

<https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop>



【研究公正ポータル】

https://www.jst.go.jp/kousei_p/

